

仕様書

1 件名

サステナビリティ法定開示等に係るコンサルティング業務の委託

2 概要

株式会社ゆうちょ銀行（以下、「当行」という）経営企画部サステナビリティ推進室（以下、「主管担当」という。）における、サステナビリティ法定開示に向けた態勢整備及びマテリアリティ分析に関するコンサルティング業務を委託するもの。

3 委託期間

契約締結日から2024年11月29日まで

4 委託内容等

（1）委託内容

ア サステナビリティ法定開示に係る支援

（i）GAP分析・課題抽出に係る支援

現状の当行の管理態勢とSSBJ基準^{※1}で求められる管理態勢とのGAP分析に必要となる分析用様式を提供すること。また、当行が検討・記入したGAP分析結果に対するレビュー・助言等の支援を行うこと。助言等の支援については、当行のビジネスモデル、SSBJ基準に係る業界の議論状況、他行状況を踏まえたものとする。

※1 2024年3月29日にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）より公表された公開草案

（ii）課題の優先順位付け・対応の方向性検討に係る支援

前述のGAP分析の結果、抽出された課題^{※2}に対する優先順位付け・対応の方向性について、当行の検討結果に対するレビュー・助言等の支援を行うこと。助言等の支援については、当行のビジネスモデル、SSBJ基準に係る業界の議論状況を踏まえた上で、当行がSSBJ基準を満たすために必要となる対応を助言するものとするが、当行に求められる水準と比較して過度な対応とならないように配慮すること。また、今後の対応時期及び対応時期を踏まえたロードマップ作成に対する助言等を行うこと。

※2 想定される課題の例

リスクと機会の整理プロセス、子会社等の算定対象及び計算方法の整理、情報収集プロセスの正確性・効率性の検証、開示早期化のためのプロセス構築、Scope3カテゴリの開示範囲に係る検討、資本投下金額の算定方法、保証要求水準を満たす投融资先GHG排出量の計算・開示方法、財務的影響の開示、バリューチェーンの範囲、ビジネスモデル及びバリューチェーンに与える影響等。

イ マテリアリティ分析に係る支援

当行のマテリアリティ（重要課題）の見直しに関して、当行が実施する社内ヒアリングの内容検討、中期経営計画・統合報告向けのGRI基準の分析、SSBJ基準との関係性の分析について、必要な助言等の支援を行う。

（2）報告書の提出

前項で実施した委託作業について、報告書（様式適宜）を2024年11月29日までに主管担当に提出すること。

様式については、事前に主管担当と協議のうえ決定すること。

（3）運営体制等

ア 委託内容を実行するにあたって運営体制、タスク及びスケジュールに関して計画書を作成し、主管担当に提出すること。

イ 受託者は委託内容について十分な知識・経験を保有しており、かつ、銀行、アセットマネジメント会社又は生命保険会社向けの支援実績があること。又は、それに関する固有かつ特段の専門知識・見地等を有すること。

5 その他

（1）打合せにかかる諸経費（打合せ等の旅費・教材・資材費用、消耗品、資料郵送費等）については、受託者において用意、負担すること。

（2）本契約の履行に従事する労働者に対する作業指示、労務管理、安全衛生管理等に関する指揮命令は、すべて受託者の責任において行うこと。また、本契約の履行に従事する労働者に対する作業指示は、作業責任者を配置し、作業責任者を通じて行うこと。

（3）履行完了後、請求書を主管担当に提出すること。

（4）主管担当からの委託内容についての質問は、随時受け付けること。

（5）本件に係る詳細については、主管担当（TEL 03-3477-1602）の指示によること。

（6）本契約の履行に当たり、情報の漏えい、盗用又は改ざんの防止、その他の委託情報の安全措置のために必要かつ適切に措置を講じること。

（7）本仕様書における疑義については、主管担当と協議の上、合意した内容に従うものとする。